その一

住所		氏名（ふりがな）	生年月日		性別
登録	年　月　日	住民票作成日転入届出日	年　月　日	投票区	
表示・表示の消除（理由及びその年月日）	年　月　日 年　月　日	備考			
抹消（理由及びその年月日）	年　月　日				市（区）（町）（村）選挙管理委員会印

備考

1　表示・表示の消除の欄には、それぞれの該当者について、次の事項を記載しなければならない。

⑴　住所移転者については、その旨及び移転年月日並びに移転先の都道府県名

⑵　選挙権及び被選挙権を停止された者については、その旨及び停止期間

2　法第27条第３項の規定により記載の修正又は訂正をしたときは、備考欄にその旨及び修正又は訂正の年月日を記載しなければならない。

3　抹消の欄には、それぞれの該当者について、法第28条の該当事項を記載しなければならない。

4　令第18条第２項の規定により選挙人名簿登録証明書を交付したとき又は令第59条の３第４項の規定により郵便等投票証明書を交付したとき若しくは令第59条の３の２第４項若しくは第５項の規定による記載をしたときは備考欄にその旨及び交付（記載）年月日を、令第59条の７第２項の規定により南極選挙人証を交付したときは備考欄にその旨、交付年月日及び有効期間を、同条第３項の規定により南極選挙人証の返付を受けたときは備考欄にその旨及び返付年月日を記載しなければならない。

5　選挙管理委員会の印は、刷込式にしても差し支えない。

その二

住　所	氏（ふり）　名（がな）	生年月日	性別	登録年月日	住民票作成日　転入届出日	表示・表示の消除（理由及びその年月日）	抹消（理由及びその年月日）	投票区	備考　市(区)(町)(村)選挙管理委員会印

備考

1　表示・表示の消除の欄には、それぞれの該当者について、次の事項を記載しなければならない。

⑴　住所移転者については、その旨及び移転年月日並びに移転先の都道府県名

⑵　選挙権及び被選挙権を停止された者については、その旨及び停止期間

2　法第27条第３項の規定により記載の修正又は訂正をしたときは、備考欄にその旨及び修正又は訂正の年月日を記載しなければならない。

3　抹消の欄には、それぞれの該当者について、法第28条の該当事項を記載しなければならない。

4　令第18条第２項の規定により選挙人名簿登録証明書を交付したとき又は令第59条の３第４項の規定により郵便等投票証明書を交付したとき若しくは令第59条の３の２第４項若しくは第５項の規定による記載をしたときは備考欄にその旨及び交付（記載）年月日を、令第59条の７第２項の規定により南極選挙人証を交付したときは備考欄にその旨、交付年月日及び有効期間を、同条第３項の規定により南極選挙人証の返付を受けたときは備考欄にその旨及び返付年月日を記載しなければならない。

5　選挙管理委員会の印は、刷込式にしても差し支えない。